

白鳥児童館

翠鳥園 2-9-101

☎・FAX 072-957-4900

(月)～(土) 10:00～12:00、13:00～17:00

●小学生と保護者同伴の乳幼児対象 ●駐車場なし

白鳥児童館
ウェブサイト▶



青少年児童センター

向野 3-1-33

☎ 072-952-0032

FAX 072-937-8580

青少年児童センター
ウェブサイト▶



●一般開放（体育館・運動広場・学習室）(月)～(土) 13:00～17:00
(事業のある日と日祝除く)

●就学前の子どもとその保護者は、9:00～12:00まで青少年児童センターの「待合図書室」を利用することができます。

(※春・夏・冬休み期間中、年末年始および事業のある日を除く)
※事業の都合により一般開放できない施設があります。

詳細はセンターだよりやウェブサイト参照

10月の予定（教室の申込は電話・窓口で受付）

子ども広場「将棋教室」※開催日変更の場合あり

とき 3日(土)・24日(土)・31日(土)

15:00～16:30

対象 小学生（市内在住）



子育てセミナー「親子体操」

とき 17日(土) 10:30～11:30

場所 体育館（当日直接来場）

対象 就学前の子どもと保護者（市内在住）

持物 体育館シューズ（参加者全員） ￥ 一家族 100円



おもしろ教室「ハロウィンリース」

とき 24日(土) 10:00～11:30 定員 先着 15人

申込 電話にて 10月1日(土) 9:30～受付

対象 3歳以上の幼児と小学生（小学1年生までは保護者同伴）

持物 筆記用具・はさみ・のり ￥ 200円

10月の予定	
5日(月) 10:30～11:00	絵本のへや（絵本・紙芝居など）
7日(水) 15:00～16:00	将棋であそぼう 対象 小学生
10日(土) ① 10:00～11:45 ② 14:00～15:45	ハンドメイド教室（おやつ作り） 「クレープ」 対象 1～6年生 ¥ 100円（当日持参） 定員 ①②各10人（先着順） 申込 電話にて 3日(土) 9:00～（市民に限る） 持物 エプロン、三角巾、水とう、マスク
14日(水) 10:30～11:00	絵本のへや（絵本・紙芝居など）
14日(水) ① 14:30～15:15 ② 15:30～16:15	みんなで遊ぼう水曜日「バドミントンで遊ぼう」 ※雨天中止 対象 ① 1～3年生 ② 4～6年生 持物 水とう、帽子
21日(水) 10:30～11:30	わくわく子育て広場「ミニミニ運動会」 ※雨天中止
24日(土) 14:00～15:00	グラウンドゴルフであそぼう ※雨天中止 持物 水とう、帽子

サラダボール

私が三歳の頃、祖母が寝たきりになりました。それからの母の生活は、二十四時間、祖母の介護を中心に回るようになったのです。

幼い私の記憶にある母は、いつも忙しいそうでした。食事の介助、着替え、床ずれの処置――

自由な時間など、一分もなかったはず。子ども心に、母が「自分自身の人生」をどこかへ置いてきてしまったような、そんな心細さを感じたこともありました。

しかし、母は決して私に寂しい思いをさせませんでした。介護の合間、母は必ず私を抱きしめ、「お利口さんね」と笑いかけてくれたのです。祖母に向ける献身的な手つきと、私

を撫でる優しい手つきは、いつも同じ温度をしていました。

当時の私は知りませんでした。一人の人間が、自分自身の時間を犠牲にして誰かを支えることが、どれほど過酷なことか。そして、そんな極限の状態で、もう一人の家族に溢れるほどの愛情を注ぐことが、どれほど尊い意志を必要とするのかを。

「人権」という言葉を聞くと、どこか遠い世界の、難しい法律の話のように思えるかもしれませんが、その本質はもっと身近な場所にあるのではないのでしょうか。それは、どんなに苦しい状況にあっても、一人の人間として大切にされること。そして、他者の尊厳を守るために手を差し伸べることです。

母は、寝たきりの祖母の尊厳を守

り抜きました。と同時に、幼い私の「愛されて育つ権利」をも、命がけで守ってくれたのです。

今、私は大人になり、あの頃の母の強さを想います。人権とは、誰かに与えられるのを待つものではなく、母が私にしてくれたように、目の前の人を慈しむ心から始まるものなのだと思います。

母が繋いでくれた愛のバトン――
私はそれを、今度は誰かのために繋いでいきたいと考えています。すべての人が一人の人間として、当たり前にならぬ愛され、尊重される社会。その原点は、あの日の母の、温かな手のひらの中にあるのですから。

は びきの し じんけんけいはつすいしんきょう ぎ かい
羽曳野市人権啓発推進協議会